

四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成21年2月1日

至 平成21年4月30日

株式会社ティール・ワイ・オー

目 次

| | 頁 |
|-----------------------|----|
| 表 紙 | 1 |
| 第一部 企業情報 | 2 |
| 第1 企業の概況 | 2 |
| 1 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2 事業の内容 | 3 |
| 3 関係会社の状況 | 3 |
| 4 従業員の状況 | 3 |
| 第2 事業の状況 | 4 |
| 1 生産、受注及び販売の状況 | 4 |
| 2 経営上の重要な契約等 | 5 |
| 3 財政状態及び経営成績の分析 | 5 |
| 第3 設備の状況 | 7 |
| 第4 提出会社の状況 | 8 |
| 1 株式等の状況 | 8 |
| (1) 株式の総数等 | 8 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 9 |
| (3) ライツプランの内容 | 15 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 15 |
| (5) 大株主の状況 | 15 |
| (6) 議決権の状況 | 15 |
| 2 株価の推移 | 16 |
| 3 役員の状況 | 16 |
| 第5 経理の状況 | 17 |
| 1 四半期連結財務諸表 | 18 |
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 18 |
| (2) 四半期連結損益計算書 | 20 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 22 |
| 2 その他 | 30 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 31 |
| [四半期レビュー報告書] | 32 |

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年6月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第28期第3四半期（自平成21年2月1日至平成21年4月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ティー・ワイ・オー |
| 【英訳名】 | TYO Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区上大崎二丁目21番7号 |
| 【電話番号】 | 03（5434）1596 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区上大崎二丁目21番7号 |
| 【電話番号】 | 03（5434）1596 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第28期 第3四半期連結累計期間 | 第28期 第3四半期連結会計期間 | 第27期 |
|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日 | 自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日 | 自 平成19年8月1日 至 平成20年7月31日 |
| 売上高（千円） | 22,269,590 | 6,621,550 | 31,118,767 |
| 経常利益又は経常損失（千円） | 22,165 | △119,850 | 1,452,728 |
| 四半期（当期）純利益 又は純損失（千円） | △2,072,028 | △1,702,263 | 620,405 |
| 純資産額（千円） | — | 891,646 | 3,451,087 |
| 総資産額（千円） | — | 22,556,337 | 24,966,632 |
| 1株当たり純資産額（円） | — | 0.34 | 84.42 |
| 1株当たり四半期（当期）純利益 又は純損失金額（円） | △73.77 | △61.40 | 21.38 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円） | — | — | 20.55 |
| 自己資本比率（%） | — | 0.0 | 9.6 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー（千円） | 247,142 | — | 159,326 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー（千円） | △739,507 | — | 782,166 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー（千円） | 240,371 | — | △668,862 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円） | — | 1,545,004 | 1,905,529 |
| 従業員数（人） | — | 1,172 | 1,058 |

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第3四半期連結累計期間、第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループはエンタテインメント事業のゲームソフト部門から撤退いたしました。なお、主要な関係会社の異動については「3. 関係会社の状況」に記載の通りであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であったCailoghi S.r.l.の当社子会社所有株式（80.0%）の一部をMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社連結対象より除外されました。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社5pb.の当社所有株式（80.0%）全てをMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社連結対象より除外されました。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社朱雀の当社所有株式（100.0%）全てをMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社連結対象より除外されました。なお、本件に伴い株式会社朱雀の子会社であった株式会社Genterprise及び株式会社RIZE DRAGONも当社の連結対象から除外されました。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社動画工房の当社所有株式（70.0%）全てをMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社連結対象より除外されました。

当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社スティングの当社所有株式（80.0%）全てをMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社連結対象より除外されました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

| | | |
|---------|-------|------|
| 従業員数（人） | 1,172 | (96) |
|---------|-------|------|

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の当第3四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

| | | |
|---------|----|-----|
| 従業員数（人） | 33 | (8) |
|---------|----|-----|

(注) 従業員数は就業人員数であり、()内に臨時雇用者（派遣社員、アルバイト）の当第3四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、個別生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高（千円） | 受注残高（千円） |
|----------------|-----------|-----------|
| 広告映像事業 | 1,593,750 | 3,919,153 |
| WEB事業 | 752,802 | 515,409 |
| エンタテインメント事業 | 1,147,014 | 1,387,743 |
| 合計 | 3,493,567 | 5,822,306 |

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
2. 金額には、消費税等は含まれていません。
3. 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日) |
|---------------------|---|
| 広告映像事業（千円） | 3,816,492 |
| WEB事業（千円） | 766,688 |
| エンタテインメント事業（千円） | 1,790,740 |
| コンテンツ・ソリューション事業（千円） | 247,628 |
| 合計（千円） | 6,621,550 |

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。
2. WEB事業の販売実績には、国際事業の実績が含まれております。
3. 金額には、消費税等は含まれていません。
4. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日) | |
|---------|---|-------|
| | 金額（千円） | 割合（%） |
| 株式会社電通 | 1,340,474 | 20.2 |
| 株式会社博報堂 | 514,685 | 7.8 |

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界同時不況や円高等の影響を受け、企業収益の悪化、雇用不安、個人消費の停滞等が一段と深刻になっております。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、平成21年4月に撤退したエンタテインメント事業のゲームソフト部門の大幅な不調による影響を受けました。また、アニメーション部門において、昨今の不況によるスポンサー企業の業績悪化に伴い、テレビアニメ番組が延期・中止となったこと、並びに国際事業において世界同時不況と円高等の影響も業績を大きく低下させました。更に、広告映像事業のTV-CM部門やマーケティング・コミュニケーション部門、WEB事業、並びにその他の広告関連部門におけるほとんどの会社が黒字とは言え、黒字総計額が未達となるなど不況の影響が表れ始めております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高6,621百万円、営業損失45百万円、経常損失119百万円となりました。四半期純利益につきましては、ゲームソフト部門からの撤退に伴い、ゲームソフト制作会社への貸付債権の一部を関係会社整理損失引当金繰入額として特別損失に計上した結果、1,702百万円の四半期純損失となりました。当社は、財務内容の健全性を確保するために、資産内容の実体を客観的に反映させることを基本方針としておりますが、ゲームソフト制作会社が当社グループの連結対象から除外された現在、同社に対する貸付債権の回収可能性について、より厳格に検討したためであり、予め厳格な会計処理を実施することでより一層の財務体質の強化を図るためのものであります。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額70百万円が含まれております。

当社は、これまで合併やMBO（マネジメント・バイ・アウト）等による不採算子会社の徹底的な整理を行い、経営資源の適正な配分とグループ全体での収益力の強化を図ってまいりました。具体的には、上述した通りエンタテインメント事業のゲームソフト部門からの撤退、アニメーション制作会社の合併による競争力の強化、広告映像事業のTV-CM制作会社2社の合併による収益力の強化、コンテンツ・ソリューション事業3社の合併による業務効率化及び低原価体制の構築等、収益基盤をより強固なものとするための経営施策をすでに実行しております。今後につきましては、早期の業績回復を目指し、引き続き積極的な事業展開を図ってまいります。

事業セグメント別の概況は次の通りであります。

①広告映像事業

広告映像事業全体では、売上高、利益共に業績目標未達となりました。

TV-CM部門につきましては、2008年のTV-CMの制作市場が1,959億円と前年比96.7%（電通「2008年日本の広告費」より）となるなど、広告主の放送メディアへの支出低減及び制作費削減の動きが進んでおります。そのような業界環境のもと、大手制作会社への案件の集中により同業他社の淘汰が進んだ結果、当社グループの競争力が相対的に強まり、株式会社TYOプロダクションズ及び株式会社エムワンプロダクションが売上高、利益ともに目標を達成するなど堅調に推移いたしました。しかしながら、株式会社モンスター・ウルトラが、利益目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。

マーケティング・コミュニケーション部門につきましては、広告宣伝費用の見直しに伴い、展示会やイベント等の積極的な販売促進活動に取り組む広告主の案件を受注した結果、株式会社イーヴァム・インターナショナルが売上高、利益共に目標を達成いたしました。しかしながら、株式会社1st Avenueが不採算事業からの撤退の影響を受け、売上高、利益共に目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、平成21年5月1日付をもって当社連結子会社である株式会社エムワンプロダクションを存続会社、株式会社レモンカンパニーを消滅会社とする合併を行うことを決議いたしました。今後はこれまで2社に分散していた業務、資産等を集約することで更に強固な収益体制を構築してまいります。

以上の結果、広告映像事業は、売上高3,831百万円、営業利益232百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額23百万円が含まれております。

②WEB事業

WEB事業全体では、売上高、利益共に業績目標未達となりました。

インターネット広告制作費は1,610億円と前年比114.0%（電通「2008年日本の広告費」より）となるなど、引き

続き成長を続けているものの、鈍化の傾向が見られるようになってきました。そのような業界環境の下、企業や商品サイトのコンサルティングから企画・制作・運用まで一括で担うことができる強みとクリエイティブ力を活かし、積極的な営業展開を図ってきた結果、株式会社ティー・ワイ・オーインタラクティブデザインが売上高、利益共に目標を達成するなど堅調に推移しております。テオリアコミュニケーションズ株式会社は同社のメインクライアントが属する自動車及び建設業界の不況の影響を受け、売上高、利益共に業績目標未達となるも、今後の業績貢献を目指し積極的な営業展開を図っております。株式会社コラボは営業計画の未達により、売上高、利益共に業績目標未達となりました。同社におきましては地代家賃等の削減を進めるとともに、営業力の強化を図っております。株式会社コムにつきましては、売上高、利益共に業績目標未達となるも、大手企業の案件受注を目指し積極的な営業展開を図っております。

以上の結果、WEB事業は、売上高461百万円、営業損失10百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額20百万円が含まれております。

③ インターナショナル事業

インターナショナル事業全体では、売上高、利益共に目標未達となりました。

Great Works America Inc.、Great Works AB及びGreat Works,S.L.が、円高による為替変動の影響を受け、売上高、利益共に業績目標未達となりました。また、世界同時不況による企業収益の悪化に伴い、同社のメインクライアントの広告宣伝費削減等の影響を受けたことも業績を低下させました。しかしながら、アジアにおいて事業を展開しているShepherd Digital Marketing Consulting(Shanghai)Co.,Ltd.及びグレートワークス株式会社につきましては、売上高、利益共に業績目標達成するなど、堅調に推移いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社子会社が所有するCailoghi S.r.l.の株式の一部をMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社連結対象より除外しております。

以上の結果、インターナショナル事業は、売上高339百万円、営業損失31百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額14百万円が含まれております。

④ エンタテインメント事業

エンタテインメント事業全体では、売上高目標は達成するも、利益目標は未達となりました。

CG制作部門につきましては、比較的堅調なゲームやフルCG映画等の案件を受注し、好調に推移いたしました。競争優位性を持つ業界の大手制作会社である株式会社デジタル・フロンティア、並びに老舗ブランドである株式会社ルーデンスが売上高、利益共に目標を達成するなど堅調に推移いたしました。

アニメーション部門につきましては、昨今の不況によるスポンサー企業の業績悪化に伴い、テレビアニメ番組が延期・中止となった影響等を受け、売上高、利益ともに業績目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。なお、平成21年7月1日付で、株式会社ゆめ太カンパニーを存続会社、株式会社ハルフィルムメーカーを消滅会社とする合併を行い、合併後の新商号を株式会社TYOアニメーションズとすることを決定いたしました。合併後も、引き続き徹底的なコスト削減に取り組み、更なる低原価体質を構築してまいります。また、当第3四半期連結会計期間において、当社が所有する株式会社動画工房の全株式をMBO（マネジメント・バイ・アウト）により譲渡したため、同社は当社の連結対象より除外しております。

キャラクター部門につきましては、圧倒的な知名度を誇る「ウルトラマン」を持つ株式会社円谷プロダクションが、その強みを活かし、売上高、利益共に目標を達成するなど堅調に推移いたしました。株式会社ドワーフは業績貢献には至っておりませんが、同社制作のキャラクターである「どーもくん」が、米小売大手TARGETのキャラクターに選ばれるなど、その知名度は海外においても徐々に浸透しつつあります。

ドキュメンタリー部門につきましては、株式会社博宣インターナショナルが売上高、利益共に業績目標未達となりました。

音楽映像制作部門につきましては、株式会社祭が売上高、利益共に業績目標を達成いたしました。今後も引き続き案件毎の利益管理を徹底してまいります。

なお、上述の通り、当社グループは当第3四半期連結会計期間において、ゲームソフト部門から撤退いたしました。

以上の結果、エンタテインメント事業は、売上高1,803百万円、営業損失176百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額9百万円が含まれております。

⑤ コンテンツ・ソリューション事業

コンテンツ・ソリューション事業につきましては、単独での利益率の維持を確保するのではなく、広告映像事業のTV-CM部門における競争力強化のため、当事業のグループ内活用を促進してまいりました。上述の通り、景況感の悪化等に伴い広告主の放送メディアへの支出低減及び制作費削減の動きが進んでおり、TV-CM部門においてはコスト削減が急務となっております。今後もTV-CM部門に係るコスト削減を図るべく、当事業において機材発注

や仕入業務をグループで一括して行うことで、スケールメリットによるコスト競争力を向上させるなど、グループシナジーを活かした事業体制を推進してまいります。以上の結果、コンテンツ・ソリューション事業全体では売上高、利益共に業績目標未達となりました。なお、当第3四半期連結会計期間において、平成21年6月1日付で株式会社ボスト・プロダクション・センターを存続会社、株式会社CRANK及び株式会社ライトワークを消滅会社とする合併を行い、合併後の新商号を株式会社TYOテクニカルランチとすることを決定いたしました。本合併後も、業務の効率化により更なる低原価体制を構築してまいります。

以上の結果、コンテンツ・ソリューション事業は、売上高476百万円、営業利益28百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額3百万円が含まれております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末に比べて155百万円増加し、1,545百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は220百万円となりました。主に売掛金の回収、仕入債務の増加といった増加要因がある一方で、たな卸資産の増加といった減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は163百万円となりました。主に有形・無形固定資産の取得、製作委員会への出資といった要因によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は90百万円となりました。主に短期借入金といった増加要因がある一方で、長期借入金の返済及び社債の償還といった減少要因によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

景気の減速傾向が強まる我が国経済において、今後も引き続き企業収益の悪化に伴う広告主の放送メディアへの支出低減、並びにそれに伴うテレビ番組枠の減少が加速することが見込まれます。映像コンテンツの制作会社の集団からなる当社グループにとって、制作費削減への全社的な対応が急務でありました。そのような中、当社グループは徹底的な低原価体制を構築すべく、これまでグループ各社の合併やMBO等による抜本的な組織再編を推進してまいりました。今後は、新たな体制のもと、グループシナジーを活かした業務の効率化を推進するとともに、昨今のテレビメディアの急変に対応する新しい収益の柱として、映像コンテンツの海外展開及びライセンスの強化等、新たなビジネスモデルを構築してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、今後の更なる成長のために今取り組むべき事項として「財務基盤の強化」を掲げ、重要な経営課題として解決に努めております。

「財務基盤の強化」を達成するために、上述の「（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に記載したとおり、当社はこれまで、不採算子会社の徹底的な建て直しや、グループ各社の合併やMBO等による抜本的な組織再編に積極的に取り組み、グループ全体の利益水準の底上げを図るとともに、より強固な収益体制を構築してまいりました。今後もグループ全体での収益力を強化することで、有利子負債の圧縮、自己資本比率の向上を図り、財務基盤を強化してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備新設計画完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設につきまし

ては、平成21年3月に完了いたしました。

②重要な設備の除却計画

当第3四半期連結会計期間において、重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 89,880,000 |
| 計 | 89,880,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年4月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成21年6月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-------------------|
| 普通株式 | 32,611,880 | 32,611,880 | ジャスダック証券取引所 | 単元株式数は 500株です。 |
| 計 | 32,611,880 | 32,611,880 | — | — |

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権（平成14年12月26日定時株主総会決議）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数(個) | 194 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 194,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 181,000(注) |
| 新株予約権の行使期間 | 平成18年1月1日から平成24年12月26日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 181 資本組入額 91 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成14年12月26日開催の第21期定時株主総会及び平成15年6月24日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

②第2回新株予約権（平成15年12月24日定時株主総会決議）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数（個） | 715 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 715,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 343,000（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成19年1月1日から平成25年12月23日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 343 資本組入額 172 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④その他権利行使の条件については、平成15年12月24日開催の第22期定時株主総会及び平成16年6月28日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

③第4回新株予約権（平成16年12月22日定時株主総会決議）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数（個） | 247 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 123,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 296,500（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成20年1月1日から平成26年12月21日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 593 資本組入額 297 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他権利行使の条件については、平成16年12月22日開催の第23期定時株主総会及び平成17年6月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

④第5回新株予約権（平成17年12月22日定時株主総会決議）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数（個） | 1,723 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 861,500 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 379,000（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年1月1日から平成27年12月21日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 758 資本組入額 379 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他権利行使の条件については、平成17年12月22日開催の第24期定時株主総会及び平成18年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

⑤第6回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日) |
|--|---|
| 新株予約権の数（個） | 1,000 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 500,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 86,000（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年11月1日から平成28年10月27日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 172 資本組入額 86 |
| 新株予約権の行使の条件 | ①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 ②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 ③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 ④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 ⑤その他権利行使の条件については、平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

⑥第7回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

| | 第3四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日) |
|--|--|
| 新株予約権の数（個） | 762 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 381,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 86,000（注） |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年11月1日から平成28年10月27日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 172 資本組入額 86 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>③権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>④新株予約権の行使に係る払込金額の年間（1月1日から12月31日）の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>⑤その他権利行使の条件については、平成19年10月26日開催の第26期定時株主総会及び平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

（注） 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数 (株) | 発行済株式総数 残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|--------------------------|--------------------|-------------------|----------------|---------------|-------------------|-----------------|
| 平成21年2月1日～ 平成21年4月30日 | — | 32,611,880 | — | 1,077,582 | — | 679,698 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年4月30日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|----------------------------|-----------|----------------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | (自己保有株数) 普通株式 4,887,000 | — | — |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 27,718,500 | 55,437 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 6,380 | — | 1 単元 (500株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 32,611,880 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 55,437 | — |

(注) 単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式462株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成21年4月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数 (株) | 他人名義所有 株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%) |
|-------------------|-----------------------|-------------------|-------------------|------------------|---------------------------------|
| 株式会社ティー・ ワイ・オー | 東京都品川区上大崎二丁 目21番7号 | 4,887,000 | — | 4,887,000 | 14.98 |
| 計 | — | 4,887,000 | — | 4,887,000 | 14.98 |

(注) 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 平成21年 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|-------|-------------|-----|-----|-----|-----|-------------|----|----|----|
| 最高(円) | 157 | 138 | 123 | 120 | 105 | 96 | 87 | 87 | 86 |
| 最低(円) | 126 | 109 | 80 | 85 | 79 | 82 | 76 | 75 | 77 |

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(退任役員)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 退任年月日 |
|-----|----|-------|------------|
| 取締役 | | 米沢 正弘 | 平成21年3月30日 |

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年8月1日から平成20年10月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日) |
|-------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,545,004 | 1,913,050 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,149,349 | 5,835,538 |
| 仕掛品 | 2,376,459 | 3,728,968 |
| その他のたな卸資産 | ※2 55,902 | ※2 96,974 |
| その他 | 975,456 | 806,548 |
| 貸倒引当金 | △48,379 | △45,499 |
| 流動資産合計 | 8,053,793 | 12,335,580 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ※1 2,465,711 | ※1 2,564,506 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 1,379,272 | 1,333,201 |
| 著作権 | 4,786,275 | 4,835,365 |
| その他 | 183,089 | 309,428 |
| 無形固定資産合計 | 6,348,637 | 6,477,994 |
| 投資その他の資産 | | |
| 出資金 | 907,839 | 1,151,160 |
| 長期貸付金 | 2,633,702 | 69,730 |
| その他 | 2,333,026 | 2,537,936 |
| 貸倒引当金 | △186,373 | △170,276 |
| 投資その他の資産合計 | 5,688,194 | 3,588,550 |
| 固定資産合計 | 14,502,543 | 12,631,051 |
| 資産合計 | 22,556,337 | 24,966,632 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,268,268 | 3,668,363 |
| 短期借入金 | 9,623,428 | 7,067,162 |
| 1年内償還予定の社債 | 285,000 | 374,800 |
| 未払法人税等 | 225,735 | 801,134 |
| 前受金 | 813,318 | 1,155,024 |
| 賞与引当金 | 103,172 | 75,586 |
| その他 | 1,123,541 | 1,379,896 |
| 流動負債合計 | 15,442,464 | 14,521,967 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 237,500 | 522,500 |
| 長期借入金 | 1,571,192 | 3,182,327 |
| 役員退職慰労引当金 | 319,246 | 495,340 |
| 関係会社整理損失引当金 | 1,368,400 | — |
| 負ののれん | 714,124 | 742,757 |
| 繰延税金負債 | 1,938,708 | 1,967,678 |
| その他 | 73,054 | 82,973 |
| 固定負債合計 | 6,222,226 | 6,993,577 |
| 負債合計 | 21,664,691 | 21,515,545 |

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,077,582 | 1,077,582 |
| 資本剰余金 | 1,023,186 | 1,023,186 |
| 利益剰余金 | △960,723 | 1,226,969 |
| 自己株式 | △1,053,563 | △978,638 |
| 株主資本合計 | 86,481 | 2,349,099 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △24,479 | △9,329 |
| 為替換算調整勘定 | △52,452 | 69,583 |
| 評価・換算差額等合計 | △76,931 | 60,254 |
| 新株予約権 | 21,008 | 7,476 |
| 少数株主持分 | 861,088 | 1,034,257 |
| 純資産合計 | 891,646 | 3,451,087 |
| 負債純資産合計 | 22,556,337 | 24,966,632 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日) |
|------------------------------|---|
| 売上高 | 22,269,590 |
| 売上原価 | 17,260,712 |
| 売上総利益 | 5,008,878 |
| 販売費及び一般管理費 | ※1 4,743,339 |
| 営業利益 | 265,539 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 11,853 |
| 組合出資分配金 | 37,565 |
| 負ののれん償却額 | 28,633 |
| その他 | 73,572 |
| 営業外収益合計 | 151,623 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 169,210 |
| 持分法による投資損失 | 2,389 |
| 売上債権売却損 | 36,727 |
| 組合出資減価償却費 | 74,010 |
| その他 | 112,660 |
| 営業外費用合計 | 394,997 |
| 経常利益 | 22,165 |
| 特別利益 | |
| 子会社株式売却益 | 135,345 |
| その他 | 7,970 |
| 特別利益合計 | 143,315 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 10,512 |
| 固定資産除売却損 | 274 |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | ※2 1,368,400 |
| 貸倒引当金繰入額 | 21,955 |
| 訴訟関連損失 | 81,425 |
| 事業撤退損 | ※3 127,791 |
| 投資有価証券評価損 | 64,922 |
| 賃貸借契約解約損 | 42,543 |
| その他 | 16,441 |
| 特別損失合計 | 1,734,267 |
| 匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 (△) | △1,568,786 |
| 匿名組合損益分配額 | 498 |
| 税金等調整前四半期純損失 (△) | △1,569,284 |
| 法人税等 | 480,258 |
| 少数株主利益 | 22,485 |
| 四半期純損失 (△) | △2,072,028 |

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年2月1日
至平成21年4月30日)

| | |
|-----------------|--------------|
| 売上高 | 6,621,550 |
| 売上原価 | 5,091,128 |
| 売上総利益 | 1,530,422 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 1,575,596 |
| 営業損失(△) | △45,174 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 2,050 |
| 組合出資分配金 | 12,778 |
| 負ののれん償却額 | 9,544 |
| 営業外収益合計 | 24,372 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 51,511 |
| 持分法による投資損失 | 212 |
| 売上債権売却損 | 10,084 |
| 組合出資減価償却費 | 2,936 |
| その他 | 34,303 |
| 営業外費用合計 | 99,048 |
| 経常損失(△) | △119,850 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券評価損戻入益 | 8,958 |
| 子会社株式売却益 | 135,345 |
| その他 | 4,326 |
| 特別利益合計 | 148,630 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 6,430 |
| 固定資産売却損 | 274 |
| 関係会社整理損失引当金繰入額 | *2 1,368,400 |
| 貸倒引当金繰入額 | 21,955 |
| 訴訟関連損失 | 16,330 |
| 事業撤退損 | *3 127,791 |
| 投資有価証券評価損 | 64,922 |
| 賃貸借契約解約損 | 42,543 |
| その他 | 6,188 |
| 特別損失合計 | 1,654,836 |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △1,626,056 |
| 法人税等 | 96,292 |
| 少数株主損失(△) | △20,084 |
| 四半期純損失(△) | △1,702,263 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年8月1日
 至 平成21年4月30日)

| | |
|---------------------------|------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純損失(△) | △1,569,284 |
| 減価償却費 | 230,772 |
| 著作権償却費 | 73,635 |
| のれん償却額 | 227,470 |
| 負ののれん償却額 | △28,633 |
| 固定資産除却損 | 10,512 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 23,140 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 24,888 |
| 退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △159,947 |
| 関係会社整理損失引当金の増減額(△は減少) | 1,368,400 |
| 受取利息及び受取配当金 | △28,405 |
| 支払利息 | 169,210 |
| 有価証券評価損益(△は益) | 64,922 |
| 持分法による投資損益(△は益) | 2,389 |
| 支払手数料 | 37,045 |
| 出資金償却 | 503,296 |
| 関係会社株式売却損益(△は益) | △135,345 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | 1,813,039 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | △604,809 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 139,276 |
| 未払金の増減額(△は減少) | △282,733 |
| 前受金の増減額(△は減少) | △306,886 |
| その他 | △26,418 |
| 小計 | 1,545,536 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28,867 |
| 利息の支払額 | △169,144 |
| 法人税等の支払額 | △1,158,117 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 247,142 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 貸付金の回収による収入 | 93,428 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △230,819 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △62,275 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △315,972 |
| 出資金の払込による支出 | △118,034 |
| 出資金の分配による収入 | 30,173 |
| 差入保証金の差入による支出 | △56,015 |
| 保険積立金の積立による支出 | △73,446 |
| その他 | △6,546 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △739,507 |

(単位：千円)

当第3 四半期連結累計期間
(自 平成20年 8月 1日
至 平成21年 4月 30日)

| | |
|----------------------|--------------|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | 1,703,687 |
| 長期借入金の返済による支出 | △731,849 |
| 社債の償還による支出 | △390,800 |
| 自己株式の取得による支出 | △74,925 |
| 配当金の支払額 | △114,167 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △155,961 |
| その他 | 4,387 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 240,371 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △108,532 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △360,525 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,905,529 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | ※1 1,545,004 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日) |
|--------------------|--|
| 1. 連結の範囲に関する事項の変更 | 連結子会社は37社であります。(株)リン・フィルムズは新規設立により、(株)イーヴェム・インターナショナルは新たに株式を取得したことにより、魔法遣いに大切なこと製作委員会については出資比率の高さから第1四半期連結会計期間より、(株)RIZE DRAGONは新規設立により第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含まれております。また、連結子会社であった(株)キラメキは所有株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社ウルトラは、連結子会社である株式会社モンスターフィルムズに吸収合併されたため、第2四半期連結会計期間より、連結子会社であったCailoghi S.r.l.は、当社子会社が所有する株式の一部を売却したため、株式会社5pb.、株式会社朱雀、株式会社動画工房及び株式会社スティングは当社所有株式を全て売却したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。なお、当第3四半期連結会計期間より株式会社朱雀の売却に伴い、同社の子会社であった株式会社Genterprise及び株式会社RIZE DRAGONも当社の連結の範囲から除いております。 |
| 2. 持分法の適用に関する事項の変更 | 関連会社2社に対して持分法を適用しており、当第3四半期連結会計期間における増減はありません。 |
| 3. 会計処理基準に関する事項の変更 | (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 |

【簡便な会計処理】

| | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日) |
|--------------------|--|
| 1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 | 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 |
| 2. 税金費用の計算 | 税金費用については、一部の重要性の乏しい連結子会社は、税引前四半期純利益に、前連結会計年度末の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年7月31日) |
|---|--|
| ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,923,339千円 | ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,865,946千円 |
| ※2. その他のたな卸資産の内訳 | ※2. その他のたな卸資産の内訳 |
| 商品及び製品 51,087千円 | 商品及び製品 93,931千円 |
| 原材料及び貯蔵品 4,815千円 | 原材料及び貯蔵品 3,042千円 |
| 3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 | 3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 |
| 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 | 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。 |
| 当座貸越契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 | 当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |
| 当座貸越限度額 5,600,000千円 | 当座貸越限度額 3,912,000千円 |
| 借入実行残高 3,900,000千円 | 借入実行残高 1,310,000千円 |
| 差引額 1,700,000千円 | 差引額 2,602,000千円 |
| 貸出コミットメント契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。 | 貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。 |
| 貸出コミットメントの総額 3,900,000千円 | 貸出コミットメントの総額 6,200,000千円 |
| 借入実行残高 3,900,000千円 | 借入実行残高 4,750,000千円 |
| 差引額 0千円 | 差引額 1,450,000千円 |
| 4. 手形割引高 | 4. _____ |
| 受取手形割引高 632,470千円 | |

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-------------|
| 役員報酬 | 1,147,063千円 |
| 給与賞与 | 1,062,787千円 |
| 業務委託費 | 345,426千円 |
| 広告宣伝費 | 315,558千円 |
| 支払家賃 | 252,135千円 |
| のれん償却費 | 218,674千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 30,432千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,404千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 13,268千円 |

※2. エンタテインメント事業のゲーム部門からの撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------------|
| 貸付金貸倒引当額 | 1,368,400千円 |
| 計 | 1,368,400千円 |

※3. 広告映像事業の不採算プロジェクトからの撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 仕掛品評価損 | 115,610千円 |
| その他 | 12,181千円 |
| 計 | 127,791千円 |

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | |
|--------------|-----------|
| 役員報酬 | 373,996千円 |
| 給与賞与 | 346,435千円 |
| 業務委託費 | 127,085千円 |
| 広告宣伝費 | 121,459千円 |
| 支払家賃 | 86,327千円 |
| のれん償却費 | 70,919千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 15,103千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 47千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 4,922千円 |

※2. エンタテインメント事業のゲーム部門からの撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------------|
| 貸付金貸倒引当額 | 1,368,400千円 |
| 計 | 1,368,400千円 |

※3. 広告映像事業の不採算プロジェクトからの撤退に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。

| | |
|--------|-----------|
| 仕掛品評価損 | 115,610千円 |
| その他 | 12,181千円 |
| 計 | 127,791千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日) | |
|--|--------------------|
| ※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | |
| 現金及び預金勘定 | 1,545,004千円 |
| 現金及び現金同等物 | <u>1,545,004千円</u> |

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年8月1日 至 平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,611,880株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,887,462株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 21,008千円(親会社)

4. 配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成20年10月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 114,167 | 4 | 平成20年7月31日 | 平成20年10月27日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

| | 広告映像事業 (千円) | WEB事業 (千円) | エンタテイン メント事業 (千円) | コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|----------------|---------------|-------------------------|---------------------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 3,816,492 | 766,688 | 1,790,740 | 247,628 | 6,621,550 | — | 6,621,550 |
| (2) セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 14,550 | 33,901 | 13,031 | 228,641 | 290,124 | (290,124) | — |
| 計 | 3,831,043 | 800,590 | 1,803,772 | 476,270 | 6,911,675 | (290,124) | 6,621,550 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 232,816 | △42,659 | △176,963 | 28,534 | 41,728 | (86,903) | △45,174 |

当第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)

| | 広告映像事業 (千円) | WEB事業 (千円) | エンタテイン メント事業 (千円) | コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円) | 計(千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|----------------|---------------|-------------------------|---------------------------------|------------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 12,300,621 | 2,409,113 | 6,961,387 | 598,469 | 22,269,590 | — | 22,269,590 |
| (2) セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 53,518 | 106,705 | 34,976 | 615,647 | 810,848 | (810,848) | — |
| 計 | 12,354,139 | 2,515,819 | 6,996,364 | 1,214,116 | 23,080,439 | (810,848) | 22,269,590 |
| 営業利益又は営業損失(△) | 648,133 | △153,575 | 16,577 | 64,545 | 575,681 | (310,141) | 265,539 |

(注) 1. WEB事業の業績には、国際事業の業績が含まれております。

2. 事業の区分方法

事業は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

| | |
|-----------------|--|
| 広告映像事業 | TV-CMの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション |
| WEB事業 | インタラクティブ・コンテンツの企画・制作、インターネット動画広告の企画・制作・販売 |
| エンタテインメント事業 | 音楽ソフトの企画・制作・販売、CG、映画、アニメーション、放送番組等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発 |
| コンテンツ・ソリューション事業 | 映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務 |

※ 当第3四半期連結会計期間において、エンタテインメント事業のゲームソフトの企画・制作・販売から撤退いたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)において、全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年4月30日)において、全セグメントの海外売上高が、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっております。

| | 取得原価 (千円) | 四半期連結貸借対照表 計上額 (千円) | 差額 (千円) |
|---------|-----------|------------------------|---------|
| (1) 株式 | 150,288 | 97,693 | △52,595 |
| (2) 債券 | | | |
| 国債・地方債 | — | — | — |
| (3) その他 | 40,931 | 43,199 | 2,268 |
| 合計 | 191,219 | 140,892 | △50,326 |

(注) 当第3四半期連結会計期間末において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。なお、当第3四半期連結累計期間において投資有価証券評価損64,922千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第3四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)

1. ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 販売費及び一般管理費 4,510千円
2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第3四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日) | | 前連結会計年度末 (平成20年7月31日) | |
|-------------------------------|-------|--------------------------|--------|
| 1株当たり純資産額 | 0円34銭 | 1株当たり純資産額 | 84円42銭 |

2. 1株当たり四半期純損失金額

| 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日) | | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日) | |
|--|--------|--|--------|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 73円77銭 | 1株当たり四半期純損失金額 | 61円40銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載していません。 | |

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第3四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年4月30日) | 当第3四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり純損失金額 | | |
| 四半期純損失(千円) | △2,072,028 | △1,702,263 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純損失(千円) | △2,072,028 | △1,702,263 |
| 期中平均株式数(千株) | 28,086 | 27,724 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月11日

株式会社ティー・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。